スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県 東浦町

自 治 体 名 ： 愛知県知多郡東浦町
担 当 課 名 ： こども未来部　教育課
電 話 番 号 ： 0562-83-3111

1.自治体の基本情報

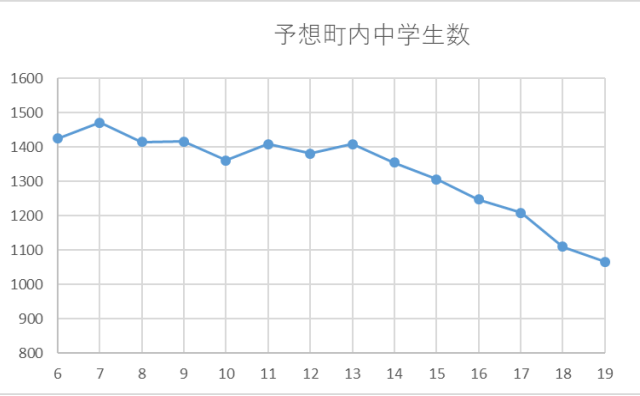
スポーツ庁

基本情報

面積	31.12 ㎢
人口	50,044 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,426 人
部活動数	27 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

東浦町では、少子化の影響により、学区の活動（部活動）だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる機会が年々減少していくことが想定されている。その中で、令和５年度９月から町内３中学校長の決定として、休日の部活動を行わない方針が示されたことを受け、本町では中学生が休日にスポーツ等に親しむ機会を捻出するため、町内在住の中学生なら誰でも月額1,000円で入会できる「ひがしうら地域クラブ」を立ち上げた。スポーツクラブとしてはサッカー、バスケットボール、ハンドボール、柔道、剣道、軟式野球、卓球、バレーボールの８クラブがある。現在の地域クラブの方針は、スポーツに親しむことを主目的としているが、町内３中学校より、令和７年９月以降は夏の大会・コンクール以外に学校部活動として参加しないという方針が示されたため、地域クラブとしても会員のニーズに応えるために、大会等への参加に向けて活動範囲を拡大していくことが課題となっている。また、予算は町一般会計から歳出しており、受益者負担の考えをもっているが、受益者が中学生であることを考えると、全額受益者負担は相応しくないと考え、一部受益者負担にとどめている。指導者の方への報酬、会計年度任用職員への報酬、消耗品費など、直営の「ひがしうら地域クラブ」を継続して運営するための予算確保が課題となっている。



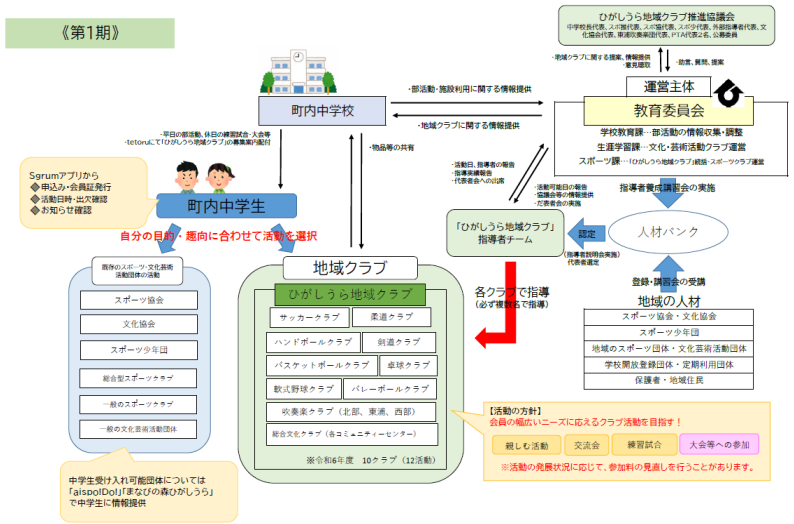
推定町内中学生数
※令和6年12月末
年齢別男女別人口をもとに推定
（転入転出は考慮しない。）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課…部活動の情報収集・調整
・生涯学習課…文化・芸術活動クラブ運営
・スポーツ課…地域クラブ主幹、スポーツクラブ運営

◉首長部局

・なし

年間の事業スケジュール

４月	地域クラブの運営
５月	地域クラブの運営
６月	地域クラブの運営
７月	地域クラブの運営
８月	地域クラブの運営 指導者養成講習会の開催
９月	地域クラブの運営
10月	地域クラブの運営　代表者会
11月	地域クラブの運営 第１回「ひがしうら地域クラブ」推進協議会開催
12月	地域クラブの運営
１月	地域クラブの運営 第２回「ひがしうら地域クラブ」推進協議会開催
２月	地域クラブの運営 指導者養成講習会の開催
３月	地域クラブの運営　代表者会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	84 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ひがしうら地域クラブ	直営	サッカー、バスケットボール、ハンドボール、柔道、剣道、軟式野球、卓球、バレーボール	年間各40回程度＋練習試合＋交流会＋大会参加	（基本） 9：00～ 12：00	中３　37人 中２　84人 中１　98人 （年間平均）	通年	東浦中学校 北部中学校	84 人	4 人	月会費 1,000 円	（地域クラブ） 部活動として参加しない大会で、指導者、会員の希望があったもの

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

2.実証内容と成果

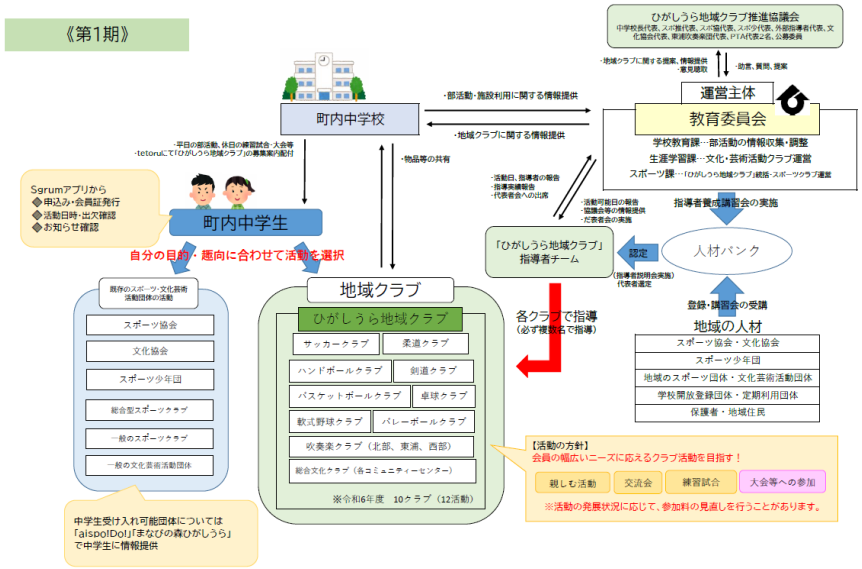
スポーツ庁

主な取組例

●ひがしうら地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、バスケットボール、ハンドボール、柔道、剣道、軟式野球、卓球、バレーボール
運営団体名	教育委員会
期間と日数	4月13日 ～ 3月31日 年間各40回程度＋練習試合＋交流会＋大会参加
指導者の主な属性	スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、部活動外部指導者、地域のスポーツ団体、学校開放団体、公共施設定期利用団体、保護者
活動場所	北部中学校、東浦中学校
主な移動手段	自転車、徒歩、送迎、公共バス
１人あたりの参加会費等（年額）	年額12,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者１人あたり：1,850円/年 会員は町が加入するふれあい保険で対応のため、自己負担なし

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●会計年度任用職員　１名

役割：活動の安全管理、指導実績管理、会員の出席管理などを行う。

●指導者（代表者）

役割：各クラブの活動日・指導者の決定、代表者会への参加、会員の安全管理、必要に応じて指導を行う。

●指導者

役割：会員の安全管理、必要に応じて指導を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和４年度からスポーツ協会会長、スポーツ少年団本部長、スポーツ推進委員長、部活動外部指導者代表、文化協会会長、東浦吹奏楽団代表、東浦町PTA連絡協議会会長、東浦町PTA連絡協議会副会長、中学校長代表、公募委員、教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ課）から構成される「東浦町の部活動及び新たな地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げ、これまで７回の協議会を開催した。今年度も、大会等への参加に向けた活動拡大等を議題として、２回の協議会（11月頃、１月頃）を開催したい。

取組の成果

令和６年11月13日（水）に、前期の活動実績についてや後期以降の練習試合・大会参加等を議題として、令和６年度第１回「ひがしうら地域クラブ」推進協議会を開催し、活動の拡大に伴う条件等の整理を行った。また、令和７年１月31日（金）に、令和７年度以降のひがしうら地域クラブ所管変更や運営方法の変更を議題として、第２回「ひがしうら地域クラブ」推進協議会を開催し、募集案内等への記載内容の変更点などの整理を行った。

「ひがしうら地域クラブ」推進協議会
町ホームページ　二次元コード

【URL】
https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/kyoiku/kyoikukikaku/gyomu/12528.html

「ひがしうら地域クラブ」推進協議会
町ホームページ　URL

今後の課題と対応方針

活動に親しむことを主目的としているため、練習試合や大会参加等の活動拡大については、基本的には通常活動とは別に行っている。そのため、指導者報酬等が増加するため、今後も活動を広げながら公的資金と受益者負担のバランスの検証を行い、令和８年度からの参加料の見直しを検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

指導者に対して、ペップトークなどの指導者養成講習会を実施し、会員に対する接し方、安全管理等の知識・技能を身についてもらう。

会計年度任用職員が地域クラブの活動場所を巡視し、不適切な指導がないかなど見回りを行う。

人材バンクの人数

116名

人材バンクの年代別構成

10代	2名
20代	23名
30代	17名
40代	29名
50代	27名
60代以上	18名

登録者属性

スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、部活動外部指導者、地域のスポーツ団体、学校開放団体、定期利用団体、保護者

種目

サッカー：11名
バスケットボール：８名
ハンドボール：17名
柔道：12名
剣道：８名
軟式野球：14名
卓球：12名
バレーボール：９名
その他：25名

資格有無

指導者は資格不要。
町が主催する指導者養成講習会を受講することで、地域クラブ指導者として認定する。

取組の成果

・令和６年８月、令和７年２月に指導者養成講習会を実施した。
・指導者に対して、ペップトークなどの指導者養成講習会を実施し、会員に対する接し方、安全管理等の知識・技能を身についてもらった。その結果、保護者、会員から指導者の指導が不適切等の問い合わせは０件であった。
・スポーツ課職員と会計年度任用職員が地域クラブの活動場所を巡視して不適切な指導がないかを確認することで、安全で健全な指導環境を確保した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

・「東浦町の部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針について」 東浦町教育部スポーツ課　統括課長補佐　永井　亮太
　講義形式　30分
・「育成年代における練習アプローチやペップトークの考え方とその実践」
一般社団法人フィジカルエクスプレッション協会スポーツアカデミー
代表トレーナー　　岡田　康邦　氏
　講義形式　90分
・「救急法実習」普通救命救急～ＡＥＤ実習と心肺蘇生について～
半田消防署　東浦支署員
　実技形式　120分

指導者研修の参加実績

・開催日：　令和６年８月 18日、令和７年２月２日
・開催回数：　２回
・参加人数：　37人
※令和５年度から計６回の指導者養成講習会を実施し、延144名が受講している。

受講者の声

アンケートは実施していないが、東浦町の指導者になるためには、指導者講習会の受講を義務付けている。その結果、保護者・会員から指導者の指導が不適切等の問い合わせは０件である。

今後の課題と対応方針

今後も、練習試合や大会等への参加など、活動の幅をさらに拡大していく予定であるため、指導者の技術的な指導力向上に向けた内容も取り入れていきたいと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

大会等への参加に向けて、町内中学校や大会を主催する団体との連携を強化する。

今後の課題と対応方針

・さらに関係団体との連携を強化して、他クラブにおいてもニーズがあれば大会参加等が行えるようにしていく。
・大会等への出場に関して、事前の登録や登録料が必要な大会があるが、大会参加ありきの地域クラブとならないようにしているため、登録の可否、登録料の財源について検討を進めていくことが課題である。

取組の成果

・町内中学校に送られてくる大会案内等の情報を把握するため、中学校に依頼をして教育委員会に大会案内等のコピーを送ってもらう体制を構築した。その結果、卓球クラブにおいて、２つの大会（東海市民卓球大会、全知多小中卓球大会）へ参加することができた。
・町内において大会等を主催しているスポーツ協会に相談して、地域クラブから参加が可能となるように大会要項等を修正してもらい、剣道クラブ、柔道クラブ、卓球クラブにおいて、大会（秋季剣道大会、秋季柔道大会、冬季卓球大会）に参加することができた。







2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

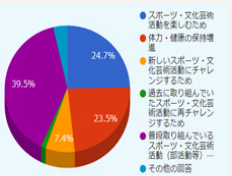
これまでの地域クラブの活動は、スポーツに親しむことを主目的として各クラブ週１回３時間程度としていたが、大会等への参加など競技力向上に重点をおいた活動も開催し、クラブの発展状況に応じて、週２回（親しむ活動１回、競技力向上に向けた活動１回）の活動も取り入れていく。また、活動場所を町内中学校の施設限定としていたが、他市町に出向いての練習試合や交流会を実施する。

活動の詳細

参加人数	248 人（最大数）	指導者数	84人
属性	ひがしうら地域クラブ		
具体的な内容	競技力向上への趣向が強い会員に向けて、町内中学校と大会等の情報共有の仕組みを構築したり、本町のスポーツ協会と連携したりして、令和６年10月から練習試合や交流会、大会参加などの活動を開始した。		
子供（保護者）の声	● 対外試合を増やしてほしい。 ● 学校の部活動で試合に出れるなら必要はないが、基礎力向上を目指した練習試合はして欲しい。 ● 部活動の練習時間が足りていない。		
関係者の声	● 部活動の補填として入会している会員も40%ほどいるため、練習試合など成果を確認できる機会があるとよい。【協議会委員】 ● 親しむ活動の重要性は理解しているが、現状はどこかで目標となるようなものがあると、会員のモチベーションも高くなり、指導がしやすい。【指導者】		
運営経費	令和6年度の9月補正予算にて、指導者謝礼を216,000円増額して、取り組んだ。		

入会した目的【2024９/27～10/6アンケート調査】

通番	回答	主アカウント	副アカウント	合計
1	スポーツ・文化芸術活動を楽しむため	20	0	20
2	体力・健康の保持増進	18	1	19
3	新しいスポーツ・文化芸術活動にチャレンジするため	6	0	6
4	過去に取り組んでいたスポーツ・文化芸術活動に再チャレンジするため	1	0	1
5	普段取り組んでいるスポーツ・文化芸術活動（部活動等）の補填をするため	30	2	32
6	その他の回答	3	0	3



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

令和６年10月から練習試合や交流会、大会参加などの活動を開始し、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、バレーボール、剣道、卓球クラブで、他地区の中学生などとの練習試合や交流会を計20回実施することができた。また、これまで活動場所は町内中学校の施設のみとしていたが、バスケットボールクラブ、卓球クラブにおいて、町外に出向いての練習試合も２回実施した。なお、サッカークラブでは、本町がホームパートナーシップ協定を結んでいる「ＦＣ刈谷」からＵ15担当コーチを招いての練習会も定期的に開催している。柔道、剣道、卓球では計５回の大会への参加を行った。


（バスケットボールクラブ）他地区の中学生との練習試合


（バレーボールクラブ）他地区の小学生との交流会


（サッカークラブ）FC刈谷のコーチを招いた練習会


（ハンドボールクラブ）地域のクラブチームとの合同練習会


（卓球クラブ）他地区の中学生との練習試合


（剣道クラブ）町内の小学生～成人との合同練成会

今後の課題と対応方針

競技力向上に重点をおいた活動を行う際には、必ず会員に希望を確認して強制することがないように配慮してきたが、全員が希望することはなかった。競技力志向ではない会員のために、今後も通常活動は確保したうえで競技力向上に重点をおいた活動を行っていくことが、幅広くニーズに応えるクラブとするために必要なことだと考える。また、マルチスポーツの機会として活用していた会員が約40名程度いたが、各クラブで練習試合や大会参加等を拡充してからは、一つのクラブに集中して参加する会員が増加した。マルチスポーツという新しい価値観を広めていくことも本クラブの目的であるため、これらの活動のバランスと会員の動向を分析していくことが今後の課題である。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

活動の拡大を見据えて、会員の安全管理や諸問題への早期対応を可能とするために、地域クラブ運営専属の会計任用職員を任用する。

取組の成果

スポーツクラブを所管するスポーツ課に、地域クラブ運営専属の会計任用職員を１名任用した。その結果、練習試合中に会員が負傷する事態が１件発生したが、会計任用職員がその場に立ち合っていたことで、応急手当や保護者連絡など迅速な対応ができた。

また、町外に出て練習試合や交流会、大会等に参加するクラブが増えたことで、正規職員も町外に付き添ってフォローすることが多くなった。その分、地域クラブ運営専属の会計任用職員が通常活動を行っているクラブの安全確認を行うことで、常に緊急事態に対応できるクラブ運営体制が確立できた。

安全管理や諸問題への早期対応の工夫

・地域クラブの活動の際には必ず会計任用職員が勤務し、見まわりが可能な体制を整えた。

・正規職員と会計任用職員が分担して活動場所を見まわることで、複数の活動場所でも常に指導者が職員に相談・報告ができる体制を整えた。

今後の課題と対応方針

・現在は、スポーツ課正規職員が統括コーディネーターの職務を兼任しているが、他イベントなどで見まわりが難しい場合もあるため、統括コーディネーターなどの人材発掘が課題である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・「ひがしうら地域クラブ」推進協議会を２回開催し、活動の拡大に伴う条件等の整理や令和７年度以降のひがしうら地域クラブの運営方法の変更などの整理を行った。

・ペップトークなどの指導者養成講習会を実施し、会員に対する接し方、安全管理等の知識・技能を身につけてもらった。その結果、保護者、会員から指導者の指導が不適切等の問い合わせは０件であった。

・スポーツ課職員と会計年度任用職員が地域クラブの活動場所を巡視して不適切な指導がないかを確認したり、負傷等が発生した場合に対応したりすることで、安全で健全な指導環境を確保した。

・町内中学校や本町のスポーツ協会と連携して、計５回の大会への参加を行った。また、練習試合や交流会を計20回実施することができた。

●成果の評価

・「ひがしうら地域クラブ」推進協議会の開催、指導者養成講習会の開催などについては、申請時の計画通りに実施することができた。統括コーディネーターの設置はできていないが、地域クラブ運営専属の会計任用職員を任用したことにより、安全で健全な指導環境の確保につながり、保護者、会員からの指導や運営が不適切等の問い合わせは０件であったことから、安定した地域クラブ運営を継続して行うことができたと考える。

・練習試合や大会等への参加に関しては、申請時に令和６年度中に15回の開催を目標としていたが、目標を上回る25回（練習試合等20回、大会参加5回）の開催を実現することができた。しかし、クラブによって拡大状況に差があったり、軟式野球クラブのように競技力向上を重視した活動が行えていないクラブもあるため、今後も会員のニーズや指導者の意向を把握しながら、活動を拡大していく必要がある。

●今後に向けて

これまでスポーツクラブをスポーツ課が運営し、文化芸術クラブを生涯学習課が運営してきたが、令和７年度からは教育課が一括管理を行うことで、中学校などの関係団体との連携の強化を図ったり、それぞれの課で任用している会計任用職員（２名）がより連携して勤務したりすることで、会員にとっても指導者にとってもさらに安全で健全な指導環境を構築していきたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・入学説明会資料・募集案内

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

●アンケート結果

「ひがしうら地域クラブ」の運営を開始してから、これまでに会員に対して３回、指導者に対して２回のアンケート調査を実施している。その結果を「ひがしうら地域クラブ」推進協議会の資料として、意見運営や運営方針の決定に生かしている。

〇令和５年度第３回東浦町部活動の地域移行推進協議会　→　第１回会員・指導者アンケート調査結果
〇令和５年度第４回東浦町部活動の地域移行推進協議会　→　第２回会員・指導者アンケート調査結果
〇令和６年度第１回「ひがしうら地域クラブ」推進協議会　→　第３回会員アンケート調査結果

「ひがしうら地域クラブ」推進協議会
町ホームページ　二次元コード

【URL】
https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/kyoiku/kyoikukikaku/gyomu/12528.html

「ひがしうら地域クラブ」推進協議会　町ホームページ　URL

●町内中学校の入学説明会でのプレゼン資料、募集案内

令和５年度から、１～２月に町内中学校で行われる入学説明会にて、スポーツ課職員が「ひがしうら地域クラブ」の説明を行っている。また、募集案内は３月に小学６年生と中学１～２年生の全児童生徒に、配信アプリの「tetoru」を活用して周知している。そして、これらの資料は本町ホームページに掲載して、いつでも確認できるようにしている。

「ひがしうら地域クラブ」
町ホームページ　二次元コード

【URL】
https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/kyoiku/kyoikukikaku/gyomu/13106.html

「ひがしうら地域クラブ」町ホームページ　URL

2.実証内容と成果③

報道番組での特集

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

●中京テレビ「キャッチ！」の特集

令和６年10月3日（木）に、中京テレビの報道番組「キャッチ！」にて、本クラブが特集されたニュースが放送された。
町内中学校の入学説明会やホームページでも紹介し、本クラブの広報活動の資料として活用している。

【URL】
https://youtu.be/ZjaMRTTwMkE?si=rpxcVbUv9Gl6RXQw

【二次元コード】

【サムネイル】



【“経験広げる場”どう維持する？】
部活動の地域移行 “成功”自治体へ...
444 回視聴・13 時間前

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）













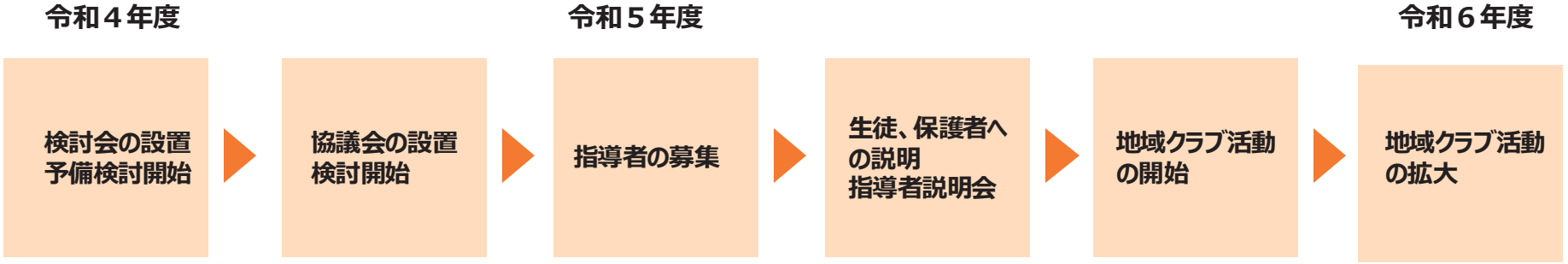




2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



令和４年度

令和５年度から令和７年度を改革集中期間（のち改革推進期間）とすることが国から示されたことから、町で検討会・協議会を立ち上げ、検討を開始した。その中で、町内３中学校長の決定として、令和５年９月から休日に部活動の練習を行わないという部活動改革が行われることを把握したため、休日の活動機会を確保するために、町直営の地域クラブを設立する方針で意見がまとまった。

令和５年度

東浦町部活動の地域移行推進協議会を開催し、委員から意見を踏まえながら、町直営のひがしうら地域クラブの制度設計を行った。また、町内中学校で行われる部活動説明会や指導者説明会において、９月から開始するひがしうら地域クラブの説明を行った。

立ち上げ当初は、サッカークラブ、バスケットボールクラブ、ハンドボールクラブ、柔道クラブ、剣道クラブの５クラブで運営を開始した。令和６年１月に軟式野球クラブ、卓球クラブ、バレーボールクラブを追加で立ち上げ、現在の８クラブとなった。

令和６年度

前年度から継続して、ひがしうら地域クラブの運営を行った。

町内３中学校から、「令和７年９月以降は夏の大会以外は部活動として参加しない」「令和８年９月以降は、部活動として大会に参加しない」方針が示されたため、地域クラブ会員にも、練習試合や大会参加などのニーズが高まってくることが予想されたため、活動の拡大に取り組んだ。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【新たな地域クラブの全体像】

活動のスケジュール

	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和10年度（2028）
教育委員会	「ひがしうら地域クラブ」拡充・活動拡大（競技力向上目的含・平日活動）の推進準備					
		（地域のスポーツ・文化芸術団体等）大会等への参加規程などの情報提供・活動支援				
		運営管理の拡充（大学・企業等への委託、連携、協力）				
ひがしうら地域クラブ	休日のスポーツ・文化芸術活動（活動に親しむ目的）					
	会員のニーズに合わせた活動の発展（競技力向上目的含）					
		・新規クラブの設立 ・申込、支払い、連絡アプリ導入（試行的に） ・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習	・新規クラブ設立 ・保険適応範囲の拡大（会員） ・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習 ・大会等への参加（部活動に影響がないもの）	・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習 ・大会等への参加（大会規定による）	・管理運営団体の選定 ・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習 ・大会等への参加（大会規定による）	・管理運営団体の選定・決定 ・他チーム等との練習試合 ・高等学校等との合同練習 ・大会等への参加（大会規定による）
地域のスポーツ団体 文化芸術団体等への働きかけ	・中学生受け入れ協力要請 ・「aispo!Do!」への登録要請 ・「まなびの森ひがしうら」への登録要請	・中学生受け入れ協力要請 ・「aispo!Do!」への登録要請 ・「まなびの森ひがしうら」への登録要請 ・大会等の参加規程の情報提供	・東浦町公認団体の認定（※案） ・活動支援（活動場所等）（※案） ・大会等の参加規程の情報提供 ・大会等の参加へのサポート	・東浦町公認団体の認定（※案） ・活動支援（活動場所等）（※案） ・大会等の参加規程の情報提供 ・大会等の参加へのサポート	・東浦町公認団体の認定（※案） ・活動支援（活動場所等）（※案） ・大会等の参加規程の情報提供 ・大会等の参加へのサポート	・東浦町公認団体の認定（※案） ・活動支援（活動場所等）（※案） ・大会等の参加規程の情報提供 ・大会等の参加へのサポート
	第1期		第2期		第3期	

《将来的なビジョン》

★「ひがしうら地域クラブ」の活動については、各クラブの実態に応じて、休日だけではなく、平日にも活動を展開していくことを検討していきます。

★「ひがしうら地域クラブ」の発展状況によって、小学生も参加可能とし、小学校から中学校への進学時期にも継続して活動に取り組める仕組みを構築していきたいと考えています。